

平成 2 9 年 度

予 算 書

和歌山県紀の川市

目 次

平成29年度紀の川市一般会計予算	1
平成29年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	10
平成29年度紀の川市土地取得事業特別会計予算	13
平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算	16
平成29年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	21
平成29年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算	24
平成29年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算	27
平成29年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算	32
平成29年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算	37
平成29年度紀の川市簡易水道事業特別会計予算	42
平成29年度紀の川市池田財産区特別会計予算	46
平成29年度紀の川市田中財産区特別会計予算	49
平成29年度紀の川市長田竜門財産区特別会計予算	52
平成29年度紀の川市竜門財産区特別会計予算	55
平成29年度紀の川市南北志野財産区特別会計予算	58

平成29年度紀の川市飯盛財産区特別会計予算	61
平成29年度紀の川市静川財産区特別会計予算	64
平成29年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計予算	67
平成29年度紀の川市調月財産区特別会計予算	70
平成29年度紀の川市丸栖財産区特別会計予算	73
平成29年度紀の川市平池財産区特別会計予算	76
平成29年度紀の川市水道事業会計予算	79
平成29年度紀の川市工業用水道事業会計予算	81

平成 2 9 年 度

紀 の 川 市 一 般 会 計 予 算

平成 2 9 年 度 紀 の 川 市 一 般 会 計 予 算

平成 2 9 年度紀の川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 9 , 4 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8 , 9 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		6,470,319
	1. 市 民 税	2,780,600
	2. 固定資産税	2,782,589
	3. 軽自動車税	226,800
	4. たばこ税	347,030
	5. 都市計画税	333,300
2. 地方譲与税		260,001
	1. 地方揮発油譲与税	80,000
	2. 自動車重量譲与税	180,000
	3. 地方道路譲与税	1
3. 利子割交付金		13,000
	1. 利子割交付金	13,000
4. 配当割交付金		36,000
	1. 配当割交付金	36,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		31,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	31,000
6. 地方消費税交付金		858,000
	1. 地方消費税交付金	858,000
7. ゴルフ場利用税交付金		26,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	26,000
8. 自動車取得税交付金		41,000
	1. 自動車取得税交付金	41,000
9. 地方特例交付金		34,000
	1. 地方特例交付金	34,000

(単位：千円)

款	項	金 額
10. 地方交付税		10,760,000
	1. 地方交付税	10,760,000
11. 交通安全対策特別交付金		6,000
	1. 交通安全対策特別交付金	6,000
12. 分担金及び負担金		379,143
	1. 分 担 金	21,183
	2. 負 担 金	357,960
13. 使用料及び手数料		248,802
	1. 使 用 料	96,587
	2. 手 数 料	152,215
14. 国庫支出金		3,163,739
	1. 国庫負担金	2,299,692
	2. 国庫補助金	832,869
	3. 委 託 金	31,178
15. 県支出金		2,001,478
	1. 県負担金	1,277,166
	2. 県補助金	618,959
	3. 委 託 金	105,353
16. 財産収入		41,463
	1. 財産運用収入	37,341
	2. 財産売払収入	4,122
17. 寄 附 金		80,002
	1. 寄 附 金	80,002
18. 繰 入 金		1,831,867

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 特別会計繰入金	10
	2. 基金繰入金	1,829,869
	3. 財産区繰入金	1,988
19. 繰 越 金		50,000
	1. 繰 越 金	50,000
20. 諸 収 入		314,286
	1. 延滞金、加算金及び過料	19,370
	2. 市預金利子	70
	3. 貸付金元利収入	1,020
	4. 受託事業収入	8,923
	5. 雑 入	284,903
21. 市 債		2,753,900
	1. 市 債	2,753,900
歳 入	合 計	29,400,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		234,962
	1. 議 会 費	234,962
2. 総 務 費		2,844,497
	1. 総務管理費	2,318,118
	2. 徴 税 費	311,943
	3. 戸籍住民基本台帳費	117,772
	4. 選 挙 費	84,593
	5. 統計調査費	8,821
	6. 監査委員費	3,250
3. 民 生 費		9,943,304
	1. 社会福祉費	5,423,232
	2. 児童福祉費	3,850,466
	3. 生活保護費	669,306
	4. 災害救助費	300
4. 衛 生 費		2,958,480
	1. 保健衛生費	1,566,179
	2. 清 掃 費	1,392,301
5. 労 働 費		127
	1. 労働諸費	127
6. 農林業費		989,823
	1. 農 業 費	937,551
	2. 林 業 費	52,272
7. 商 工 費		250,042
	1. 商 工 費	250,042

(単位：千円)

款	項	金 額
8. 土 木 費		2,683,717
	1. 土木管理費	499,631
	2. 道路橋りょう費	970,465
	3. 河 川 費	3,767
	4. 都市計画費	1,137,920
	5. 住 宅 費	71,934
9. 消 防 費		1,371,153
	1. 消 防 費	1,371,153
10. 教 育 費		2,117,227
	1. 教育総務費	228,879
	2. 小学校費	348,267
	3. 中学校費	230,498
	4. 幼稚園費	31,036
	5. 社会教育費	829,949
	6. 保健体育費	448,598
11. 災害復旧費		13
	1. 農林施設災害復旧費	10
	2. 公共土木施設災害復旧費	3
12. 公 債 費		5,956,655
	1. 公 債 費	5,956,655
13. 予 備 費		50,000
	1. 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	29,400,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域公共交通網形成計画策定委託	平成30年度	9,000千円
基幹系システム構築委託	自平成29年度 至平成30年度	220,000千円
一般廃棄物処理施設解体工事	平成30年度	113,400千円
学 校 給 食 委 託	自平成30年度 至平成31年度	181,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 124,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
児童福祉施設整備事業	25,400	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	279,600	〃	〃	〃
農業施設整備事業	230,100	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	368,100	〃	〃	〃
都市計画施設整備事業	199,500	〃	〃	〃
消防施設整備事業	196,100	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ス ク ー ル バ ス 購 入 事 業	千円 3,700	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	5.0%以内（ただし、利率見 直し方式で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利 率）	公的資金については、その融通条件によ り、銀行その他の場合には、その債権者と 協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しく は低利に借換えすることができる。
小 学 校 施 設 整 備 事 業	14,700	〃	〃	〃
中 学 校 施 設 整 備 事 業	47,000	〃	〃	〃
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	271,500	〃	〃	〃
保 健 体 育 施 設 整 備 事 業	23,500	〃	〃	〃
臨 時 財 政 対 策 債	970,000	〃	〃	〃
計	2,753,900			

平成 2 9 年 度

紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成２９年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成２９年度紀の川市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１７，７００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、６，０００千円と定める。

平成２９年２月２４日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 県支出金		1,643
	1. 県補助金	1,643
2. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
3. 繰 入 金		2
	1. 一般会計繰入金	1
	2. 基金繰入金	1
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		16,053
	1. 預金利子	1
	2. 貸付金元利収入	15,968
	3. 雑 入	84
歳 入 合 計		17,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 土 木 費		13,754
	1. 住 宅 費	13,754
2. 公 債 費		3,747
	1. 公 債 費	3,747
3. 予 備 費		199
	1. 予 備 費	199
歳 出	合 計	17,700

平成 2 9 年 度

紀の川市土地取得事業特別会計予算

平成29年度紀の川市土地取得事業特別会計予算

平成29年度紀の川市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		600
	1. 財産運用収入	600
歳 入	合 計	600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 土地取得事業費		600
	1. 土地取得事業費	600
歳 出	合 計	600

平成 2 9 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 , 0 3 6 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 , 1 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		1,766,100
	1. 国民健康保険税	1,766,100
2. 使用料及び手数料		1,251
	1. 手 数 料	1,251
3. 国庫支出金		2,128,894
	1. 国庫負担金	1,492,137
	2. 国庫補助金	636,757
4. 療養給付費等交付金		304,073
	1. 療養給付費等交付金	304,073
5. 前期高齢者交付金		2,432,286
	1. 前期高齢者交付金	2,432,286
6. 県支出金		416,071
	1. 県負担金	68,359
	2. 県補助金	347,712
7. 共同事業交付金		2,316,950
	1. 共同事業交付金	2,316,950
8. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
9. 繰 入 金		632,710
	1. 一般会計繰入金	632,708
	2. 特別会計繰入金	1
	3. 基金繰入金	1
10. 繰 越 金		2
	1. 繰 越 金	2

(単位：千円)

款	項	金 額
11. 諸 収 入		37,662
	1. 延滞金、加算金及び過料	24,040
	2. 預金利子	1
	3. 雑 入	13,621
歳 入	合 計	10,036,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		43,165
	1. 総務管理費	33,179
	2. 徴 税 費	9,661
	3. 運営協議会費	325
2. 保険給付費		6,033,739
	1. 療養諸費	5,263,633
	2. 高額療養費	738,911
	3. 出産育児諸費	28,155
	4. 葬祭諸費	2,940
	5. 移 送 費	100
3. 後期高齢者支援金等		1,025,935
	1. 後期高齢者支援金等	1,025,935
4. 前期高齢者納付金等		3,722
	1. 前期高齢者納付金等	3,722
5. 老人保健拠出金		51
	1. 老人保健拠出金	51
6. 介護納付金		420,906
	1. 介護納付金	420,906
7. 共同事業拠出金		2,375,410
	1. 共同事業拠出金	2,375,410
8. 保健事業費		100,687
	1. 特定健康診査等事業費	70,538
	2. 保健事業費	30,149
9. 基金積立金		1

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 基金積立金	1
10. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
11. 諸支出金		22,464
	1. 償還金及び還付加算金	8,213
	2. 繰 出 金	14,251
12. 予 備 費		9,919
	1. 予 備 費	9,919
歳 出	合 計	10,036,000

平成 2 9 年 度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 2, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 5, 0 0 0 千円と定める。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診療収入		47,292
	1. 診療収入	47,292
2. 手 数 料		168
	1. 手 数 料	168
3. 繰 入 金		34,537
	1. 繰 入 金	34,537
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		2
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	1
歳 入	合 計	82,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 施 設 費		79,807
	1. 施設管理費	79,807
2. 公 債 費		1,224
	1. 公 債 費	1,224
3. 予 備 費		969
	1. 予 備 費	969
歳 出	合 計	82,000

平成 2 9 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 4 8 2, 9 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4 5 0, 0 0 0 千円と定める。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 保 険 料		473,461
	1. 後期高齢者医療保険料	473,461
2. 使用料及び手数料		151
	1. 手 数 料	151
3. 繰 入 金		1,005,453
	1. 一般会計繰入金	1,005,453
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		3,834
	1. 延滞金、加算金及び過料	150
	2. 償還金及び還付加算金	2,050
	3. 預金利子	1
	4. 雑 入	1,633
歳 入 合 計		1,482,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		7,733
	1. 総務管理費	4,876
	2. 徴 収 費	2,857
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,470,534
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,470,534
3. 保健事業費		1,632
	1. 保健事業費	1,632
4. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
5. 諸支出金		2,051
	1. 償還金及び還付加算金	2,050
	2. 繰 出 金	1
6. 予 備 費		949
	1. 予 備 費	949
歳 出	合 計	1,482,900

平成 2 9 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算

平成29年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算

平成29年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,861,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 保 険 料		1,392,309
	1. 介護保険料	1,392,309
2. 使用料及び手数料		150
	1. 手 数 料	150
3. 国庫支出金		1,667,029
	1. 国庫負担金	1,163,132
	2. 国庫補助金	503,897
4. 支払基金交付金		1,852,882
	1. 支払基金交付金	1,852,882
5. 県支出金		964,878
	1. 県負担金	922,450
	2. 県補助金	42,428
6. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
7. 繰 入 金		983,734
	1. 一般会計繰入金	983,733
	2. 基金繰入金	1
8. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
9. 諸 収 入		15
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 預金利子	1
	3. 雑 入	12
10. 市 債		1

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 市 債	1
歳 入	合 計	6,861,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		112,715
	1. 総務管理費	12,158
	2. 徴 収 費	3,572
	3. 介護認定審査会費	93,851
	4. 計画策定委員会費	3,134
2. 保険給付費		6,417,170
	1. 介護サービス等諸費	5,747,504
	2. 介護予防サービス等諸費	202,103
	3. その他諸費	5,681
	4. 高額介護サービス等費	153,680
	5. 高額医療合算介護サービス等費	25,200
	6. 特定入所者介護サービス等費	283,002
3. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
4. 地域支援事業費		289,465
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	185,840
	2. 一般介護予防事業費	13,696
	3. 包括的支援事業・任意事業費	89,204
	4. その他諸費	725
5. 公 債 費		30,001
	1. 公 債 費	1
	2. 財政安定化基金償還金	30,000
6. 諸支出金		2,324
	1. 償還金及び還付加算金	2,323

(単位：千円)

款	項	金 額
	2. 繰 出 金	1
7. 予 備 費		9,324
	1. 予 備 費	9,324
歳 出	合 計	6,861,000

平成 2 9 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計予算

平成29年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算

平成29年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,302,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		11,223
	1. 分 担 金	2
	2. 負 担 金	11,221
2. 使用料及び手数料		115,089
	1. 使 用 料	114,864
	2. 手 数 料	225
3. 国庫支出金		129,700
	1. 国庫補助金	129,700
4. 県支出金		4,064
	1. 県補助金	4,064
5. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
6. 繰 入 金		735,249
	1. 一般会計繰入金	731,184
	2. 基金繰入金	4,065
7. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
8. 諸 収 入		8,273
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	8,272
9. 市 債		298,600
	1. 市 債	298,600
歳 入	合 計	1,302,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		192,964
	1. 総務管理費	192,964
2. 事 業 費		538,409
	1. 事 業 費	538,409
3. 公 債 費		569,862
	1. 公 債 費	569,862
4. 予 備 費		965
	1. 予 備 費	965
歳 出	合 計	1,302,200

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公 営 企 業 法 適 用 化 業 務 委 託	平 成 3 0 年 度	1 3 , 2 0 0 千 円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円 16,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公共下水道事業	246,800	〃	〃	〃
流域下水道事業	35,700	〃	〃	〃
計	298,600			

平成 2 9 年 度

紀の川市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度紀の川市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、16,000千円と定める。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		1
	1. 負 担 金	1
2. 使用料及び手数料		7,505
	1. 使 用 料	7,505
3. 県支出金		8,000
	1. 県補助金	8,000
4. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
5. 繰 入 金		33,790
	1. 一般会計繰入金	33,789
	2. 基金繰入金	1
6. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
7. 諸 収 入		2
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	1
8. 市 債		1,700
	1. 市 債	1,700
歳 入 合 計		51,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		20,995
	1. 総務管理費	20,995
2. 公 債 費		29,007
	1. 公 債 費	29,007
3. 予 備 費		998
	1. 予 備 費	998
歳 出	合 計	51,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公 営 企 業 法 適 用 化 業 務 委 託	平 成 3 0 年 度	1, 4 0 0 千 円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円 1,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成 2 9 年 度

紀の川市簡易水道事業特別会計予算

平成29年度紀の川市簡易水道事業特別会計予算

平成29年度紀の川市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ306,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、92,000千円と定める。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		16,956
	1. 分 担 金	16,956
2. 使用料及び手数料		45,694
	1. 使 用 料	44,466
	2. 手 数 料	1,228
3. 財産収入		19
	1. 財産運用収入	19
4. 繰 入 金		105,128
	1. 一般会計繰入金	82,121
	2. 基金繰入金	23,007
5. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
6. 諸 収 入		30,002
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	30,001
7. 市 債		108,200
	1. 市 債	108,200
歳 入	合 計	306,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 衛 生 費		192, 887
	1. 水 道 費	192, 887
2. 公 債 費		108, 209
	1. 公 債 費	108, 209
3. 予 備 費		4, 904
	1. 予 備 費	4, 904
歳 出	合 計	306, 000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円 10,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
簡易水道施設事業	97,400	〃	〃	〃
計	108,200			

平成 2 9 年 度

紀の川市池田財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市池田財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市の池田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
2. 財産収入		3,131
	1. 財産運用収入	3,081
	2. 財産売却収入	50
3. 繰 入 金		2,264
	1. 基金繰入金	2,264
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	5,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		5,237
	1. 総務管理費	5,237
2. 予 備 費		163
	1. 予 備 費	163
歳 出	合 計	5,400

平成 2 9 年 度

紀の川市田中財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市田中財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の田中財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 2 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
2. 財産収入		2,371
	1. 財産運用収入	2,321
	2. 財産売却収入	50
3. 繰 入 金		824
	1. 基金繰入金	824
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	3,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,076
	1. 総務管理費	3,076
2. 予 備 費		124
	1. 予 備 費	124
歳 出	合 計	3,200

平成 2 9 年 度

紀の川市長田竜門財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市長田竜門財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の長田竜門財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		402
	1. 財産運用収入	302
	2. 財産売却収入	100
2. 繰 入 金		594
	1. 基金繰入金	594
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	1,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		880
	1. 総務管理費	880
2. 予 備 費		120
	1. 予 備 費	120
歳 出	合 計	1,000

平成 2 9 年 度

紀の川市竜門財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市竜門財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の竜門財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		41
	1. 財産運用収入	41
2. 繰 入 金		15
	1. 基金繰入金	15
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入 合 計		60

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		43
	1. 総務管理費	43
2. 予 備 費		17
	1. 予 備 費	17
歳 出	合 計	60

平成 2 9 年 度

紀の川市南北志野財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市南北志野財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の南北志野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		2
	1. 手 数 料	2
2. 財産収入		92
	1. 財産運用収入	92
3. 繰 入 金		201
	1. 基金繰入金	201
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		4
	1. 延滞金、加算金及び過料	1
	2. 預金利子	1
	3. 雑 入	2
歳 入	合 計	300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		197
	1. 総務管理費	197
2. 予 備 費		103
	1. 予 備 費	103
歳 出	合 計	300

平成 2 9 年 度

紀の川市飯盛財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市飯盛財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の飯盛財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 7 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
2. 繰 入 金		1,695
	1. 基金繰入金	1,695
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	1,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		1,594
	1. 総務管理費	1,594
2. 予 備 費		106
	1. 予 備 費	106
歳 出	合 計	1,700

平成 2 9 年 度

紀の川市静川財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市静川財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の静川財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		116
	1. 財産運用収入	116
2. 繰 入 金		180
	1. 基金繰入金	180
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		165
	1. 総務管理費	165
2. 予 備 費		135
	1. 予 備 費	135
歳 出	合 計	300

平成 2 9 年 度

紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市の最上、神田、市場、元財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		31
	1. 財産運用収入	30
	2. 財産売却収入	1
2. 繰 入 金		1,665
	1. 基金繰入金	1,665
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入 合 計		1,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		1,567
	1. 総務管理費	1,567
2. 予 備 費		133
	1. 予 備 費	133
歳 出	合 計	1,700

平成 2 9 年 度

紀の川市調月財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市調月財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の調月財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 1 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		35
	1. 財産運用収入	34
	2. 財産売却収入	1
2. 繰 入 金		1,061
	1. 基金繰入金	1,061
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	1,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		972
	1. 総務管理費	972
2. 予 備 費		128
	1. 予 備 費	128
歳 出	合 計	1,100

平成 2 9 年 度

紀の川市丸栖財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市丸栖財産区特別会計予算

平成29年度紀の川市の丸栖財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		471
	1. 財産運用収入	471
2. 繰 入 金		125
	1. 基金繰入金	125
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	2
歳 入	合 計	600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		431
	1. 総務管理費	431
2. 予 備 費		169
	1. 予 備 費	169
歳 出	合 計	600

平成 2 9 年 度

紀の川市平池財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市平池財産区特別会計予算

平成 2 9 年度紀の川市の平池財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 1 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 2 4 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		1,036
	1. 財産運用収入	1,036
2. 繰 入 金		1
	1. 基金繰入金	1
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		62
	1. 預金利子	1
	2. 雑 入	61
歳 入 合 計		1,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		950
	1. 総務管理費	950
2. 予 備 費		150
	1. 予 備 費	150
歳 出	合 計	1,100

平成 2 9 年 度

紀 の 川 市 水 道 事 業 会 計 予 算

平成29年度紀の川市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度紀の川市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	22, 738戸
(2) 年間総給水量	6, 250, 000m ³
(3) 1日平均給水量	17, 123m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 水道事業収益	1, 294, 589千円	第1款 水道事業費用	1, 273, 499千円
第1項 営業収益	1, 165, 013千円	第1項 営業費用	1, 124, 269千円
第2項 営業外収益	129, 574千円	第2項 営業外費用	138, 729千円
第3項 特別利益	2千円	第3項 特別損失	501千円
		第4項 予備費	10, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額548, 910千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16, 649千円及び過年度分損益勘定留保資金532, 261千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	27, 353千円	第1款 資本的支出	576, 263千円
第1項 国庫補助金	1千円	第1項 建設改良費	234, 032千円
第2項 工事負担金	8, 051千円	第2項 企業債償還金	341, 230千円
第3項 出資金	19, 299千円	第3項 貸付金	1千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	第4項 予備費	1, 000千円
第5項 貸付金収入	1千円		

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予算額に不足が生じた場合における同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 154,346千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

平成 2 9 年 度

紀の川市工業用水道事業会計予算

平成 2 9 年度紀の川市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 2 9 年度紀の川市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	8 戸
(2) 年間総給水量	4 0 0, 0 9 8 m ³
(3) 1 日平均給水量	1, 0 9 6 m ³

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第 1 款 工業用水道事業収益	4 4, 1 0 2 千円	第 1 款 工業用水道事業費用	3 8, 7 8 7 千円
第 1 項 営業収益	4 2, 0 0 1 千円	第 1 項 営業費用	3 0, 8 2 0 千円
第 2 項 営業外収益	2, 1 0 1 千円	第 2 項 営業外費用	6, 9 6 7 千円
		第 3 項 予備費	1, 0 0 0 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1 7, 2 5 2 千円は過年度分損益勘定留保資金 1 7, 2 5 2 千円で補てんするものとする。）。

収 入		支 出	
第 1 款 資本的收入	1 千円	第 1 款 資本的支出	1 7, 2 5 3 千円
第 1 項 工事負担金	1 千円	第 1 項 建設改良費	2 千円
		第 2 項 企業債償還金	1 6, 2 5 1 千円
		第 3 項 予備費	1, 0 0 0 千円

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、1 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予算額に不足が生じた場合における同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 7, 6 7 9 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1, 0 0 0 千円と定める。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司